

広 報

2026  
令和8年



# 奥出雲

# 5

No.254



町花しゃくなげ咲いて、  
春まっさかり。

### 今月号の主な内容

- 岩田一郎さんのご冥福をお祈りいたします ..... 2
- 勝田康則さんを偲んで ..... 3
- 奥出雲町と島根大学教育学部 幼児教育に関する協定を締結 ..... 4
- 町立奥出雲病院附属横田診療所開所式、にた児童クラブ開所式 ..... 5
- 令和8年度自治会長さんが決定しました ..... 7

わたしたちの町 人 □ 10,647人 / 男 5,146人 / 女 5,501人 / 世帯 4,643世帯 (5月1日現在)

# 岩田 一郎さんの

## ご冥福をお祈りいたします



### 岩田 一郎さん 功績の概要

(一部抜粋)

昭和38年 仁多町議会議員  
昭和58～平成17年 仁多町長  
平成17～21年 奥出雲町長

#### 【就任歴】

平成8年 島根県国民健康保険団体連合会理事長  
平成11年 全国町村会理事  
島根県町村会会長  
(財)全国自治協会評議員  
平成13年 島根県市町村総合事務組合管理者  
平成14年 全国森林環境税創設促進連盟会長  
全国市町村職員退職手当組合連合会副会長  
平成21年 全国森林環境税創設促進連盟顧問

#### 【表彰歴】

昭和58年 全国町村議会議長会会長表彰  
法務大臣表彰  
昭和59年 全国町村会会長表彰  
平成4・8・12年 総務大臣表彰  
厚生労働大臣表彰  
平成15年 旭日中綬章(自治功労)  
平成21年

奥出雲町の発展に多大なるご尽力をいただいた、奥出雲町名誉町民・元奥出雲町長 岩田 一郎さんが4月17日逝去されました。ここに謹んで哀悼の意を表するとともに、そのご功績とお人柄を偲び、深く感謝の意を捧げます。

### 町長メッセージ

岩田様は、温厚篤実なお人柄と優れた識見、そして強い信念と実行力をもって、長年にわたり町政の発展と町民福祉の向上にご尽力されました。仁多町議会議員として地域振興に尽くされて以来、仁多町長として六期二十二年余、さらに合併後は初代奥出雲町長として町政を担われ、通算二十六年余にわたり本町の礎を築かれました。

在任中は、生活基盤の整備をはじめ、情報通信網の充実、農業の振興、企業誘致による雇用創出、医療・福祉・教育の充実など、幅広い分野で先駆的な施策を推進され、今日の奥出雲町の発展に大きく寄与されました。また、「所得のないところに定住はない」との信念のもと、地域産業の振興と若者定住に力を注がれ、市町村合併においても卓越した指導力を発揮されました。

さらに、その活躍は全国町村会をはじめ各種団体にも及び、地方自治の振興と発展に大きく貢献されました。私たちは、そのご功績と志を深く胸に刻み、これからもその志を受け継ぎながら、奥出雲町のさらなる発展と町民福祉の向上に尽くしてまいります。

ここに改めて、岩田様のご功績に深甚なる敬意と感謝を捧げますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

奥出雲町長 糸原 保

本来であれば名誉町民であり、町民葬を執り行うべきところではございますが、ご遺族様のご意向を尊重し、町民の皆様からのご弔意につきましては、役場庁舎における記帳をもつてこれに代えさせていただきます。

# 前奥出雲町長

## 勝田康則さんを偲んで



4月12日、前奥出雲町長 勝田康則さんが逝去されました。ここに謹んで哀悼の意を表し、そのご功績とお人柄を偲びます。

### 町長メッセージ

勝田康則様の突然の訃報に接し、心より哀悼の意を表します。

勝田様は温厚誠実で清廉潔白な人柄のもと、卓越した識見と指導力により、多くの住民から厚い信頼を寄せられました。

平成二十三年より奥出雲町副町長として町政を支えられた後、平成二十六年、町政の安定と継続を守るため町長選挙に立候補し当選、以来二期八年にわたり町政の発展に尽力されました。

「元氣、安心、笑顔のまち、奥出雲町とともに生きていく」を掲げ、生活基盤の整備や産業振興、福祉の充実に取り組みされました。特に、移住定住施策の推進や起業支援、地域おこし協力隊の活用、日本農業遺産認定への取り組みなど、多方面にわたり地域の活性化に大きく貢献されました。

また、退任後は社会福祉協議会理事長として「ともに生きる豊かな地域社会」の実現のため、高齢者福祉、障害者福祉、母子福祉等について数多くの事業に力を注がれました。

その温かく誠実な姿勢と功績は、これからの奥出雲町のまちづくりにおいても大切に受け継がれていきます。ここに生前のご功績に深く敬意と感謝の意を表しますとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

奥出雲町長 糸原 保

## 奥出雲町交通指導員を任命しました

令和8年4月24日、奥出雲町役場仁多庁舎において、奥出雲町交通指導員の任命式を行い、新たに8名(新任1名、再任7名)を任命しました。

当日は、町長から任命書を交付するとともに、地域の交通安全活動への協力をお願いしました。任期は、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間です。

交通指導員の皆さんは、通学時の見守り活動や街頭での交通指導、交通安全運動への参加などを通じて、地域の交通事故防止に取り組みます。

#### ■奥出雲町交通指導員(敬称略)

- 布勢地区 山根 富則(再任)
- 三成地区 内田 雅人(再任)
- 亀高地区 石原 信夫(再任)
- 阿井地区 長谷川史郎(新任)
- 鳥上地区 小田 正弘(再任)
- 横田地区 立花 浩一(再任)
- 八川地区 戸屋 進(再任)
- 馬木地区 糸原 輝幸(再任)

#### ■退任者(敬称略)

- 阿井地区 三原 康男



▲任命式後の意見交換会の様子

阿井地区の三原様は、平成26年4月1日から12年間の長きにわたり、交通指導員として地域の交通安全事故防止にご尽力いただきました。これまでのご功績に深く感謝申し上げます。

瑞宝双光章

永濱哲夫さん  
(古市)

永濱さんは昭和35年から教員として26年、教頭2年、校長4年、社会教育主事5年、指導主事1年にわたり、学校教育や社会教育、PTA活動の発展に貢献されました。退職後は環境省自然公園指導員として長年尽力し、平成22年に自然環境局長表彰、令和3年に環境大臣表彰を受賞されています。これらの功績により、この度叙勲の栄に浴されました。おめでとうございます。



特別叙勲  
旭日单光章

故 景山孝志さん  
(三沢)

景山さんは、平成11年5月から2期5年11月にわたり仁多町議会議員を、平成17年5月から3期12年にわたり奥出雲町議会議員を務められ、その間、奥出雲町議会において、議会運営委員会委員長、尾原ダム地域開発特別委員会委員長等を、平成25年5月からは奥出雲町議会議長を約2年間歴任され、豊かで潤いのある町を築くため、道路網の整備、農業基盤の整備、教育・福祉・医療施設の整備など、地方自治の振興と住民福祉の向上に貢献されました。これらをはじめとする多数の功績により、この度叙勲の栄に浴されました。

地域に寄り添う医療の拠点  
町立奥出雲病院附属  
横田診療所開所式



4月6日、町立奥出雲病院附属横田診療所の開所式が行われ、横田地域の医療の拠点が新たな一歩を踏み出しました。長年にわたり地域医療を支えてこられた「永生クリニック」の閉院を受け、その場所と想いを引き継ぐ形で開設された診療所です。式では、看板を披露する除幕式が行われ、会場は温かな拍手に包まれました。町立奥出雲病院の鈴木賢二院長は、「地域を思う心をしっかり受け継ぎ、病院と密に連携しながら、身近で頼れる窓口となるよう努めたい」と述べられました。また、岡正登詩横田診療所長は、「奥出雲病院の附属診療所として、電子カルテなどを繋げるなど連携を高め、患者様にご満足いただけるような診療をしていきたい」と抱負を語りました。これからも地域に寄り添う、かかりつけとして、多くの方に親しまれる診療所となることが期待されます。



▲挨拶をする鈴木院長



奥出雲町と島根大学教育学部  
幼児教育に関する協定を締結

3月13日、島根大学教育学部附属幼稚園「木音の部屋（もねのへや）」において、奥出雲町と島根大学教育学部による「幼児教育に関する協定締結式」が行われ、学校法人仁多学園の理事長も務める糸原町長と、川路澄人島根大学教育学部部長が協定書に署名し、今後の連携強化を確認しました。この協定は、4月に開園した「よこたごも園」において、先進的な理論や専門的知見に基づいた幼児教育を推進することを目的としています。今後は、附属幼稚園を窓口として、教員の派遣や幼児教育に関する研究・研修、教育環境の整備など、多方面での連携が進められます。また、現在整備を進めている木の交流施設「じゅじゅもく（仮称）」においても、附属幼稚園の木育の取り組みや「木音の部屋」で培われた知見を活かした連携が図られる予定です。本協定を通じて、奥出雲町では、自然環境教育の推進や、発達支援の推進、郷土を愛し未来を生き抜く力を育む教育の推進を図ります。島根大学においても、地域における中核幼稚園としてのプレゼンス向上、幼稚園教育（国立附属幼稚園）の意義をアピール、附属幼稚園教諭の資質向上につなげていきます。



▲島根大学 川路 澄人 教育学部部長(右)

放課後児童クラブ  
にた児童クラブ開所式

4月2日、にた児童クラブの開所式を行いました。小学校の統合に伴い、これまで布勢・三成・亀高・阿井・三沢で実施していた放課後児童クラブを統合し、新たに開所しました。

利用登録児童は、158名となり、新しい場所で支援員や仲間と一緒に生活していきます。放課後児童クラブは、保護者の就労等により学校から帰宅後、家庭に保護者がいない小学生に遊びや生活の場所を提供するところです。利用の際は事前登録が必要です。詳しくはご自宅家庭支援課（54-2504）までお問い合わせください。



にた児童クラブ玄関前(仁多小学校内)

感謝状贈呈

新たな学び舎に感謝を込めて

4月に開校した仁多小学校。その整備にあたり、多大なるご尽力をいただいた皆さまへ感謝状が贈呈されました。また、子どもたちが日々歌い親しむ校歌の作詞作曲を手がけられた糸賀修平さんにも、その功績をたたえ感謝状が贈呈されました。

【建設関係者】  
株式会社糸賀工務店様  
有限会社福岡工務店様  
有限会社勝山建設様  
三和電工株式会社様  
株式会社日新電工様  
アクアシステム株式会社様  
島根水道株式会社様  
株式会社中林建築設計事務所様  
【校歌作詞作曲】  
糸賀修平さん

長年の功績を称えて

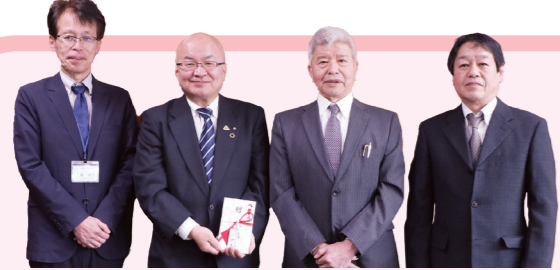
長年にわたり「結婚・子育てコシニエルジユ」として人と人とのつながりづくりから出産・育児・保健指導など次世代への継承と相談解決に多大な貢献をされた5名の方に対し、奥出雲町町制施行20周年を記念し、感謝状が贈呈されました。

【感謝状被贈呈者】  
石原 晴代さん  
植田 美由紀さん  
踏江 つや子さん  
福岡 京子さん  
若月 ゆかりさん  
(写真順)



協同組合仁多ショッピングセンター  
サンクス様から仁多小学校へ  
ご寄附をいただきました

4月14日、協同組合仁多ショッピングセンターサンクス様より、4月に開校した仁多小学校へご寄附をいただきました。サンクスの石田正博理事長は、「創業から40年を節目に、地元の子どものためになにかしてあげたいと従業員で話し合った。仁多の子どもたちが元気に大きくなれるよう、教育の現場で役立ててもらいたい」と話されました。



▲仁多ショッピングセンター サンクス 中林啓和副理事長、仁多ショッピングセンター サンクス 石田正博理事長、糸原町長、三島啓介仁多小学校長(右から)

寄付を受けた仁多小学校の三島啓介校長は、「地域の皆様からの大きな期待をいただいていることを実感している。このような厚意に応えられるよう、教職員一同、子どもたち一人ひとりの可能性を大切に育んでまいります。」と感謝を述べられました。いただいた寄附金は、仁多小学校の教育環境の充実に活用してまいります。



# 6月1日は人権擁護委員の日です。

## 人権擁護委員をご存知ですか？

人権擁護委員は、住民の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権について関心を持っていただけるような啓発活動を行っています。

この人権擁護委員の制度は、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことにより誕生しました。そこで全国人権擁護委員連合会では、毎年**6月1日**を「人権擁護委員の日」と定め、人権尊重の大切さを呼びかける日として特設人権相談所の開設や啓発活動に取り組んでいます。



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君&人KENあゆみちゃん

### 特設人権相談所を開設します

相談は無料で、秘密は厳守されますので、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

**日時** 6月1日(月) 午前10時～正午  
**会場** カルチャープラザに多  
横田コミュニティセンター

【お問い合わせ】 町民課 戸籍係 電話：54-2510

### 法務局での面接・電話等による相談を希望される方

受付時間：平日8:30～17:15 (面接・電話相談)  
面接相談：松江地方法務局出雲支局  
出雲市塩冶善行町13番地3 電話：0853-20-7732  
電話相談：子どもの人権110番 電話：0120-007-110  
みんなの人権110番 電話：0570-003-110  
受付時間：平日9:00～17:00  
外国語人権相談ダイヤル 電話：0570-090911  
インターネット相談：法務省HP  
[http://www.jinken.go.jp/JINKEN/index\\_yougoiin-a.html](http://www.jinken.go.jp/JINKEN/index_yougoiin-a.html)  
インターネット人権相談 法務局LINE人権相談



## 旅券手数料の改定について

令和8年7月1日以降の申請分から旅券手数料が減額改定されます

年齢	旅券種別	改定後手数料	備考
18歳以上	10年	電子申請 8,900円	7,000円減額
		窓口申請 9,300円	
	残存有効期間 同一旅券	電子申請 5,400円	500円減額
		窓口申請 5,800円	
18歳未満	5年	電子申請 4,400円	12歳以上 6,500円減額
		窓口申請 4,800円	12歳未満 1,500円減額

○令和8年7月1日以降は、18歳以上は5年旅券を申請できません。  
また、18歳未満は残存有効期間同一旅券を申請できません。

### 【注意】

上記の改定に伴い、7月1日以降の申請が大幅に増加し、県内旅券事務所の混雑が予想されます。7月1日以降の申請については、当面の間、電子申請・窓口申請共に、申請受理日から交付まで約3週間（通常は約2週間）となる見込みです。

**7月に海外渡航を予定している方は、6月中旬までに申請が完了するようご準備ください。**

### 【申請窓口】

町民課戸籍係

電話：54-2510

### 【お問い合わせ】

島根県パスポートセンター

電話：0852-27-8686

旅券にまつわる  
申請・届出の  
詳細について→



## おいしく食べるために「栄養」と「歯」と「口」を大切にしましょう

～毎年6月は、「食育月間」と「歯と口の健康週間」です～



▲展示の様子

奥出雲町では、今年度も6月に、「食べること」について町内公共施設等で展示などの啓発を行います。奥出雲町には、新鮮な野菜や米、そして豊かな水で育った食材が豊富にあります。これらの食材を使って栄養バランスのよい食事をすることで、私たちの心身は健康になり、自然と笑顔を増やしてくれます。

また、お口の健康は、食べることでだけでなく、脳卒中や糖尿病、認知症、早産など全身の健康にも影響していることが分かっています。ぜひこの機会に「毎食後に歯みがきをする」「よく噛む習慣をつける」「年1回は歯科健診を受ける」など、歯と口の健康について意識してみよう。

6月は、家族や友人と食卓を囲み、よく噛んで味わいながら「美味しいね」と笑顔を交わす時間を増やしてみませんか。

【お問い合わせ先】  
健康福祉課 健康づくり推進係  
電話：54-2781  
有線：31-5000  
(内線5144)

## 計量器の定期検査の実施について

取引・証明に使用する計量器（はかり・分銅・おもり等）は2年に1度の定期検査を受けることが法律で定められています。

取引・証明を目的として使用している計量器をお持ちの方は、必ず定期検査を受けてください。

◆前回（令和6年度）検査を受検された方で、計量器を廃棄又は今後使用しない方は役場商工観光課までご連絡ください。

◆検査は、左記の検査場所を受けてください。（最寄りの場所）  
◆検査には手数料がかかります。金額や支払い方法などの詳細は、町のホームページをご覧ください。役場商工観光課にお問い合わせください。

◆令和7年6月以降に計量器を購入された方は、今回の検査が免除される場合があります。確認し免除の証明シールを貼りますので検査場所にご持参ください。

【お問い合わせ先】  
商工観光課  
電話：54-2524

期日	時刻	場所
6月2日(火)	10:30～11:30	たたLABO
	13:00～15:00	(旧ごうぎん横田出張所)
6月3日(水)	10:30～11:30	たたLABO
	13:00～15:00	(旧ごうぎん横田出張所)
6月4日(木)	10:30～11:30	役場仁多庁舎1階
	13:00～15:00	
6月5日(金)	10:30～11:30	役場仁多庁舎1階
	13:00～15:00	



## ペットボトルキャップのリサイクル

ペットボトルキャップの素材は、ポリプロピレン（PP）という単一素材のプラスチックです。丈夫で劣化しにくく、再生しても性能が落ちにくいため、何度も再利用できる環境にやさしい素材です。

また、子どもでも簡単に分別でき、洗いやすく衛生管理がしやすいことから、回収後の売却益をワクチン支援金として活用する仕組みが全国的に確立されています。

山陰地域では、山陰合同銀行を窓口として「小さな親切」運動山陰本部が使用済みペットボトルキャップを収集し、リサイクルメーカーへ売却しています。その売却益は、「認定NPO法人」へ寄付され、世界の子どもたちにワクチンを届ける支援活動に役立てられています。

奥出雲町では、山陰合同銀行三成支店がキャップ回収の窓口となっています。キャップはビニール袋にまとめた上、段ボール箱に入れて、支店の窓口へお持ち込みください。





## JR木次線の利用促進にご協力ください!

沿線で作る木次線活用推進協議会では、利用促進に向けた活動のほか、JR 木次線を利用した移動、団体が行う利用促進イベント、事業者のツアー造成・販売支援等について、必要な経費の一部を助成しています。

※助成事業は予算に限りがありますので、早めにご相談ください。

### 毎月12日は木次線応援の日!!

協議会では、木次線が全線開通した昭和12年12月12日に因み、毎月12日を「木次線応援の日」として、利用促進を図っています。職場への通勤やお買い物など、いつものマイカー移動をちょっとお休みして、この日は木次線を利用してください。



〈一般利用者向け〉

### 木次線乗車(2次交通含む)を含む旅行への補助

3名以上のグループでJR木次線4区間以上の乗車を含む旅行等の移動(中国地方5県内)をした場合に、JR運賃及び貸切バスなど2次交通にかかる経費に対し1/2(上限10万円)補助を行っています。

令和8年度は、2次交通の補助対象事業者を全国に拡充いたしました。(ただし、島根県外に営業所を有する事業者を利用する場合にはJR木次線5区間以上の乗車が条件)

観光列車「あめつち」も対象となりますので、是非本補助金を活用してお得な旅へお出かけください。

#### 注意事項

- ①7日前までに事前申請が必要です。 ②100円未満は切り捨てとなります。
- ③下記〈沿線対策事業〉との併用はできません。



申請様式はこちら▶



### 沿線対策事業 1 学校行事等での利用:木次線区間の運賃全額助成

遠足や校外学習など、学校行事等で木次線を利用した沿線市町の幼稚園・こども園・小・中・高等学校等の園児、児童、生徒、先生を対象として、JR木次線の運賃(観光列車「あめつち」は除く)を全額助成します。



### 沿線対策事業 2 住民団体での利用:利用促進イベントを支援

住民組織など団体で行う木次線利用促進を図るためのイベントや、地域イベントとコラボすることで利用者増加が見込まれる取り組みのほか、令和8年度から沿線のにぎわい創出(景観整備や駅舎の装飾等)を目的とした企画を対象として、必要な経費の一部を助成します。

助成額:1申請につき上限8万円

※対象となる団体や対象経費、申請期限など詳しくは、事前に下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】木次線活用推進協議会事務局 奥出雲創生課 電話:54-2514

ホームページ: <https://kisuki-line.jp/> 検索 木次線ポータルサイト



## 〜熱中症を予防しましょう〜

お互いに声をかけあい、予防しましょう!

熱中症は気温が高い環境下で、体温調節の機能がうまく働かず、体内に熱がこもってしまうことで起こります。子どもや高齢者などは特に熱中症になりやすいため注意が必要です。

### 1 暑さを避けましょう

- ・換気扇や窓開放によって換気しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整(室内での熱中症にも注意!)
- ・外出時は暑い日や暑い時間帯を避ける
- ・通気性、吸湿性、速乾性のある衣服や、外出時の日傘や帽子的着用

### 2 こまめに水分補給をしましょう

- ・のどが渇く前に水分補給し、たくさん汗をかいた時は塩分補給も行う

### 3 日頃から健康管理をしましょう

- ・日頃から体温測定などを行い、体調不良時は無理をせず静養する

### 4 暑さに備えた体づくりをしましょう

- ・暑くなり始めの時期から適度に運動をし、身体が暑さに慣れるようにする(無理のない範囲で行う)

### 夏の農作業時の注意点!!

- ・日中の高温時はできるだけ作業を行わない
- ・作業前、作業中にこまめな水分・塩分補給、休憩をとる
- ・作業は2人以上で行う
- ・通気性の良い衣服や帽子、ファン付きウェア、送風機等の活用
- ・高温多湿の環境を避け、なるべく日陰での作業を行う

### 『熱中症かな?』と思ったら

#### ①作業を中断

- (代表的な症状)
- ・汗をかかない
- ・めまい、吐き気、頭痛

#### ②応急処置

- ・涼しい環境へ避難
- ・衣服をゆるめ体を冷やす
- ・水分・塩分を補給

#### ③症状が改善しない⇒医療機関を受診

- ・自力で水が飲めない
- ・意識がない場合 **119番へ**

# 今を知る。未来の力になる。



## 経済センサス 活動調査

### 令和8年6月1日

4月~5月にかけ調査票をお届けします。

回答はインターネットがおすすめです。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。

全国すべての事業所・企業が対象です。

福祉職場相談会のご案内

雲南地域の事業所が働き方や募集中の求人について説明します。職場の雰囲気など求人票ではわからない話を聞くことができます。また、福祉人材センター職員による就業相談もできます。福祉のお仕事に関心のある方・福祉職場への就職を希望する方はお気軽にお越しください。

◆会場 ハローワーク雲南雲南市木次町里方514-12  
 ◆日時 6月16日(火) 13時30分～15時30分  
 ◆お問い合わせ 社会福祉法人島根県社会福祉協議会 島根県福祉人材センター  
 ☎0852-1321-5957

「2026夏期しまね短期仕事体験」参加学生募集中!

夏休みを利用して「しまね短期仕事体験」に参加してみませんか? 自己分析や業界研究に役立つことはもちろん、島根で働くイメージをつかむことができます。仕事体験での経験が自身の成長へと繋がります。その後の就職活動に活かされますよ! 詳細は「ジョブカフェしまねHP」でご確認ください。

※交通費、宿泊費助成あり(条件あり)  
 ◆日時 8月(9月)3日以上  
 ◆参加方法 対面・オンライン  
 ◆対象者 大学(院含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校等に在学中の学生  
 ◆申込締切 1次: 6月15日(月)、2次: 6月29日(月)  
 ◆申込先 ジョブカフェしまねHP  
 ◆お問い合わせ ジョブカフェしまね ☎0120-1341-0451

「2026夏期しまね短期仕事体験」

労働相談会開催のご案内  
 「バワハラ」「突然の解雇」「残業代が支払われない」「勤務態度に問題のある社員に困っている」など、職場でのお困りごとはありませんか。ひとりで悩まず、専門家に相談してみませんか。

◆日時 6月28日(日) 10時～15時  
 ◆会場 ビッグハート出雲(出雲市駅南町1丁目5番地)  
 ◆料金 無料  
 ◆相談員 弁護士、労働組合役員、会社経営者など ※秘密は厳守します。  
 ◆対象 労働者、事業主どちらの相談も受け付けます。パートやアルバイトについての相談も受け付けます。  
 ◆申込締切 6月22日(月)  
 ◆お問い合わせ 島根県労働委員会事務局 ☎0852-1221-5450

くらし・しごと/悩み事出張相談会in雲南

生活に関する悩みや仕事に関する不安や悩みごとの相談を受けて、解決にむけた適切なアドバイスや、必要な窓口を紹介します。

◆日時 6月9日(火) 10時～16時  
 ◆会場 中国労金雲南支店3階会議室(雲南市木次町木次46816)  
 ※会場は駐車場がありません。  
 ◆相談料 無料  
 ◆申込・お問い合わせ くらしサポートセンター 島根(松江市御手船場町557-17 ろうかん別館)  
 ☎0120-1969-1234  
 平日10時～12時/13時～16時



有害鳥獣の捕獲・駆除実績

奥出雲町では、有害鳥獣捕獲班の皆さんに有害鳥獣を捕獲・駆除していただいています。令和8年3月の捕獲・駆除頭数実績は次のとおりです。

地域	ニホンジカ	イノシシ	タヌキ	カラス	サギ類	その他
仁多地域	3	19	0	75	0	2
横田地域	5	10	6	0	0	1
合計	8	29	6	75	0	3



※その他は、アナグマ、ヌートリア等の合計です。有害鳥獣による農作物被害があった場合は、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ】 農業振興課 農業生産・鳥獣係  
 電話: 52-2679  
 有線: 20-4000 (4338)

6月の行事予定

★★古紙回収★★ (問)環境政策課54-2513

八川	八川コミセン 三井野原ふれあいセンター	6日(土)
馬木	馬木コミセン	13日(土)
布勢	布勢コミセン	
阿井	家畜集合施設 下阿井運動広場	20日(土)
三沢	三沢公民館	
横田	横田コミセン横 役場横田庁舎裏	27日(土)
鳥上	鳥上コミセン	
三成	役場仁多庁舎玄関横 下高尾旧消防格納庫	27日(土)
亀嵩	亀嵩基幹集落センター 鳥谷木材店車庫	

★★成人健診★★ (問)健康福祉課54-2781

住民健診等(集団健診)	14日(日)	仁多庁舎
	15日(月)	横田コミセン
	16日(火)	亀嵩温泉玉峰山荘
大腸がん検診	16日(火)	鳥上コミセン
	23日(火)	八川コミセン・大谷
	30日(火)	馬木コミセン
胸部CT	2日(火)	奥出雲病院
	12日(金)	奥出雲病院
子宮頸がん検診	21日(日)	仁多庁舎
	9日(火)	奥出雲病院
乳がん検診	26日(金)	奥出雲病院
	21日(日)	仁多庁舎



★★6月定例会★★ (問)議会事務局52-2678

本会議(初日)	5日(金)	9:30
本会議(一般質問1日目)	8日(月)	9:00
本会議(一般質問2日目)	9日(火)	9:00
予算決算特別委員会	10日(水)	9:30
総務経済常任委員会	11日(木)	9:30

教育福祉常任委員会	12日(金)	9:30
本会議(国保)	17日(水)	9:30
教育福祉常任委員会	17日(水)	本会議終了後
本会議(最終日)	23日(火)	9:30

※日程は変更になる場合があります。

★★乳幼児健診★★ (問)健康福祉課54-2781

4・5か月児健診	25日(木)	令和8年1月・2月生	13:20～13:35	奥出雲健康センター
7・8か月児健診	25日(木)	令和7年10月・11月生	13:20～13:35	
10・11か月児健診	25日(木)	令和7年7月・8月生	13:00～13:15	
1歳6か月児健診	11日(木)	令和6年10月・11月生	13:00～13:15	

★★健康に関する相談★★

こころの健康相談日	1日(月)	14:00～15:00 (予約制)	役場仁多庁舎	(問)健康福祉課 54-2781
歯と口の健康相談室 健康・栄養相談日	18日(木)	10:00～12:00 (予約制)		
こころの健康&もの忘れ相談	3日(水)	13:00～15:00 (予約制)	雲南保健所	(問)雲南保健所 42-9642
アルコールによる困りごと相談	15日(月)	13:00～15:00 (予約制)		
難病、治療、生活などに関する相談	月～金曜日	8:30～16:30	しまね難病相談支援センター	(問)しまね難病相談支援センター 0853-24-8510
難病患者の就労に関する相談	10日(水)	13:30～15:30 (予約制)		

★★結婚・子育てに関する相談★★

結婚相談所「はぴこ」	14日(日)	10:00～15:00	サイクリングターミナル 2階研修室	(問)奥出雲はぴこ会 090-2860-2082(渡部)
	17日(水)	16:00～19:00		

★★その他の相談★★

出張年金相談	5日(金)	10:00～15:30 (予約制)	役場仁多庁舎	(予約先) 松江年金事務所 0852-23-9540
	19日(金)		役場横田庁舎	
移動ナースバンク(就業相談会)	10日(水)	13:00～16:00	ハローワーク雲南	(問) ハローワーク雲南 42-0751

く口座振替のお知らせ

税金・使用料など公共料金の5月分の口座振替は6月1日(月)です。

今回の振替は次の通りです。

- 固定資産税(1期)
- 軽自動車税(全期)
- 情報通信使用料
- 水道使用料
- 下水道使用料
- 住宅使用料
- 住宅駐車場使用料
- 住宅共益費
- 老人ホーム入所費用等徴収金
- 介護サービス利用料

下水道使用料金(公共・農業・合併)について

◎使用人数の変更(転入・転出・出生・死亡)があった場合は、速やかに役場水道課へ届出を下さい。使用人数によって使用料金が変わります。

- 今月のピックアップ -

『豊臣家の包丁人』

豊臣家の天下統一の陰に、知られざる包丁人(料理人)の姿があった。

その男は京出身の大角与左衛門。味方の兵たちを食でまとめあげ、敵方の調略にも一役買っていたという。屑として捨てられていた雉の内臓を使った汁。

決死の戦の前に、即席のかまどで焼いた下魚のかまぼこ。

秀吉と秀長の故郷の味、ドジョウの味噌鍋。秀吉・秀長の豊臣兄弟に仕えた包丁人が作る、人と人との心をつなぐ料理とは？

(出版社紹介より記載)

カルチャープラザ仁多図書館

「夫を亡くして 北村透谷の妻・ミナ」

「DANGER」

「神国日本」

「おひとりシニア、1年生」

「おすしがふくをかいにきた」

「そらいる男爵」  
「せかいでさいしよに」

ズボンをはいた女の子」  
キース・ネグレー 作

6月の休室日

月曜日  
月末休室(30日)

横田コミュニティセンター図書室

「熟柿」

「被告人、A」

「コレステロール・中性脂肪」

「入院・転院・退院の困りごと 完全解決！」

「はるをみつけたよ」

「ノラネコぐんだんこんには」

「どうやってできるの？ラーメン」

ひさかたチャイルド編

6月の休室日

日曜日



いずものくに  
出雲國たたら風土記

～鉄づくり千年が生んだ物語～

日本遺産に認定されてから10周年を迎えます。

出雲國たたら風土記の魅力を広げていくため、鉄の道文化圏推進協議会では、以下のような補助事業を設けています。ぜひご利用ください。

◆鉄の道文化圏推進協議会 補助事業のご紹介

1、【旅行事業者向け】 たたら観光貸切バス旅行商品造成支援事業

旅行業を保有する事業者が日本遺産「出雲國たたら風土記」の構成文化財等を巡るバスツアーを実施する場合、貸切バスに係る経費を一部支援します。

※旅行事業者を通じての支援となりますので、ご注意ください。

- ①鉄の道文化圏内(安来市・雲南市・奥出雲町)で宿泊する場合、上限30千円
- ②鉄の道文化圏外(安来市・雲南市・奥出雲町)以外の島根県内及び日帰りの場合、上限10千円

2、【事業者向け】 お土産品開発事業支援補助金

事業者が日本遺産「出雲國たたら風土記」を想起できるお土産品を開発する場合、パッケージ改良や新商品開発に係る経費の一部を支援します。

- ①「出雲國たたら風土記」ストーリーを活用したお土産品を新たに開発する場合、上限200千円
- ②既存商品を改良する場合、上限100千円

過去に当該事業を活用して開発されたお土産品



安来節演芸館 金太郎あめ



鍛冶工房弘光  
金屋子神社に係る記念品

※上記補助事業はいずれも予算に達した場合、打ち切りとなります。お早めにご相談ください。

鉄の道文化圏推進協議会 雲南市担当課 観光振興課  
電話：40-1054